

令和4年度名古屋港管理組合公共事業評価委員会

議 事 概 要

- 1 開催日時：令和4年9月1日（木） 14時00分～14時40分
- 2 開催形式：WEB会議形式
- 3 開催場所：名古屋港管理組合 本庁舎 7階研修室（事務局）
- 4 出席者
 - ・ 委員
 - 秀島栄三 委員長（名古屋工業大学大学院 教授）
 - 内田俊宏 委員（中京大学 客員教授）
 - 西脇明典 委員（西脇法律事務所 弁護士）
 - ・ 事務局
 - 名古屋港管理組合 建設部長、建設部担当部長、事業推進課長ほか5名
 - ・ 傍聴者 なし
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 事務局挨拶
 - (3) 委員長選出・委員長挨拶
 - (4) 議題
 - 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）における、事業計画の変更（事業期間の延伸及び事業費の増額）に伴う再評価
 - (5) 質疑回答
 - (6) 閉会

6 対象事業の概要・再評価（案）

名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）

（1）事業の概要

名古屋港海岸は、昭和34年の伊勢湾台風での未曾有の高潮被害を契機に、伊勢湾等高潮対策事業（昭和34～38年度）において、高潮・波浪等の災害から背後の人命や財産を守るため、延長約26.4kmの防潮壁（護岸・胸壁）が海岸保全施設として整備され、50年以上が経過している。

この間、平成7年には阪神・淡路大震災が、平成23年には東日本大震災が発生し、地震調査委員会が公表する長期評価による地震発生確率において、南海トラフ沿いにおける今後マグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は、30年以内で80%とされている。

また、平成26年に愛知県及び名古屋市が公表した南海トラフ地震による津波浸水想定においては、防災の目標レベルとする過去の地震を考慮した最大クラスの地震により防潮壁などの防護施設が被災した場合、背後に広がる市街地や工業地帯において浸水被害が想定されている。

本事業の対象とする昭和ふ頭地区は、背後に住宅が密集し災害時の救護の拠点となる病院や指定避難所となる学校が立地しているほか、化学メーカーや特殊鋼メーカーの工場を中心に多数の事業所が立地しており、防潮壁により人口8万人と面積760haを浸水被害から防護している。

地震発生時には液状化による防潮壁の被災や津波による浸水被害が想定されることから、背後の人命や財産を守るため、海岸保全施設の地震・津波対策が必要となる。

更に、隣接する天白川では愛知県により地震・津波対策が進められており、令和2年度に昭和ふ頭に近接する地区の整備が完了している。

については、昭和ふ頭地区において河川整備事業と連携し早期に海岸保全施設整備を完了することで防護機能を強化するものである。

事業名称：名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）

整備施設：護岸（改良）666m（全体※1,003m）

事業期間：平成31年度～令和8年度（全体※ 平成24年度～令和8年度）

（変更前）：平成31年度～令和6年度（全体※ 平成24年度～令和6年度）

総事業費：約14.3億円（全体※15.3億円）

（変更前）：5.9億円（全体※6.9億円）

※全体とは、今回対象の補助事業に加え、交付金事業（平成24年～30年度）を含んだ時の数字である。

（2）事業の効果

・本事業を実施することにより、津波による背後地域への浸水被害を防止することができる。

<定性的な効果>

・浸水防護により第1次及び第2次緊急輸送道路の機能を維持し、緊急物資輸送を含めた物流の継続が可能となるとともに、背後地域の企業の経済活動の継続が可能となる。

・津波等による浸水被害に対して、地域住民が感じている不安を解消できる。

<定量的な効果>

・浸水地域の被害軽減

(3) 位置図・詳細図



(4) 再評価 (案)

事業名		名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業 (昭和ふ頭地区)							
所在地		愛知県 名古屋市		事業主体		名古屋港管理組合			
事業期間		平成31年度～令和8年度 (変更前:平成31年度～令和6年度)		総事業費		14.3億円 (変更前:5.9億円)			
目的・必要性		地震発生時には液状化による防潮壁の被災や津波による浸水被害が想定されることから、背後の人命や財産を守るため、海岸保全施設の地震・津波対策が必要となる。							
評価の基となる需要予測		浸水被害軽減額							
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		調査・設計費、整備費						
	貨幣換算した主要な便益		一般資産等被害額、公共土木施設被害、公益事業等被害額						
	費用の生じる時期		平成24年度						
	効果の生じる時期		令和9年度						
	社会的割引率		4%		現在価値化の基準年度 (評価実施)		令和4年度		
	事業全体の投資効率性	総費用 (C)		15億円 (割引後)		総便益 (B)		38億円 (割引後)	
		B/C		2.5		B-C		23億円	
	経済的内部収益率 (EIRR)		11.1%						
	残事業の投資効率性	総費用 (C)		7.7億円 (割引後)		総便益 (B)		38億円 (割引後)	
		B/C		5.0					
要因別感度分析 (B/C)		需要		建設費		建設期間			
		-10%		+10%		+10%		-10%	
		2.2		2.7		2.4		2.6	
		2.5		2.5		2.5			
定量的・定性的な効果		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施することにより、津波による背後地域への浸水被害を防止することができる。 浸水防護により緊急輸送道路の機能が維持され、緊急物資輸送を含めた物流の継続が可能となるとともに、背後地域の企業の経済活動の継続が可能となる。 							
評価視点	(1) 事業の必要性		<ul style="list-style-type: none"> 背後に住宅や事業所等が立地しており、津波による甚大な浸水被害が想定されることから、背後の人命や財産を守るため、海岸保全施設の地震・津波対策が必要。 事業を実施した場合の費用対効果分析結果 B/C=2.5 (残事業5.0) 						
	(2) 事業の進捗の見込み		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末時点での進捗率は、41%であり、完成の見込みが十分ある。 港湾利用企業との調整も順調に進んでいる。 						
	(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性		<ul style="list-style-type: none"> 設計 (断面検討等)・積算の段階において工法の経済比較を行いコスト縮減を行う。なお、新工法についても検討の対象とする。 						
対応方針 (原案)		継続							
対応方針 (原案) の決定理由		事業全体・残事業ともに、十分な事業の投資効果及び進捗の見込みが確認されたため、継続が妥当であると考えられる。							

7 議事概要

(1) 委員会結果

名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）について、事業を継続するという対応方針（案）を適当と認める。

(2) 主な質疑と回答

意見・質問	回答
前回の事業評価と比較して、今回の再評価では、費用対効果(B/C)が低下しているが、これは特異なことであるのか。	B/C を低下させる直接的な要因としては、事業費の増加や便益の減少が挙げられます。また、事業期間の延伸や評価年次の更新も、B/C を変化させる要因となります。事業着手後に再評価を行った場合に、当初の事業評価よりも B/C が低下した事例はあり、特別ということではありません。
事業進捗を図るためには、背後の港湾利用企業との調整が重要な要素となりうるが、これらの対応について、どのように考えているのか。	本事業は、災害発生時も企業活動の維持・継続や、生命・財産を防護する役割があることなど、港湾利用企業には、その重要性についてご理解いただいております。調整は概ね順調に進んでいます。今後も出来る限り企業活動に支障を生じさせないよう、施工方法についての協議を継続し、検討を進めていく予定です。

(連絡先 名古屋港管理組合建設部事業推進課 電話052-654-7924)